

大学コンソーシアム京都
特別講座科目「生命倫理」第11回
2002年12月10日

生命は誰のものか
～医薬品・生命特許の「南北問題」

平川秀幸
京都女子大学現代社会学部

プロローグ: エイズ治療薬の南北問題 (1)

- 高価なエイズ抗レトロウイルス薬 (\$1万～1.5万/年)
 - 薬の高額な特許ライセンス料のために価格アップ
- 世界3600万の感染者の7割以上(2800万人)がアフリカ
- 南アフリカのジェネリック薬(コピー薬)の輸入政策('97)
 - 患者数470万人(人口の10%以上)だが、平均年収は\$1000以下。今後10年で平均寿命が20年短縮という予想も。
 - 「**医薬及び関連物質管理法**」の制定で輸入可能に
 - '01.3にインドのシプラ社が国境なき医師団に\$350/年で提供
- ブラジル政府によるジェネリック薬の無料配布('98)
 - エイズ死亡者数が半減、貧富にかかわらずエイズを抱えて生きる多数の人々のQOLが改善
 - 製造費用はオリジナルの市価より79%安

プロローグ: エイズ治療薬の南北問題 (2)

- 国連も承認('01.4):
 - 「必要性が極めて高い薬剤の開発のためには特許を無視することもやむを得ない」と53カ国中52カ国が支持
- 製薬会社と米国の反発とその帰結
 - 国連決議に唯一反対した米国: ブラジルに圧力
その後、圧力後退
 - '01.3 製薬会社39社が南アフリカ政府を提訴
 - 国際的なNGOsの反対キャンペーン
 - 4月に製薬会社が訴訟取り下げ
 - 特定国(特に貧困にあえぐサハラ以南アフリカ諸国)へのエイズ・結核・マラリア薬等の医薬品の無償or 8-9割引で提供

プロローグ: エイズ治療薬の南北問題 (3) その後の世界の動き

- 世界エイズ基金の創設
 - 国連エイズ総会('01.6)、ジェノバ・サミット('01.7)を経て'02.1に「世界エイズ・結核・マラリア撲滅基金」発足
 - エイズ対策: 年間\$70億~100億 (現在\$18億)
 - しかし、集まらない資金 (\$12-16億程度)
- 「TRIPs協定及び公衆衛生に関するドーハ宣言」
 - 第4回WTO(世界貿易機関)閣僚会議('01.11)
 - WTO知的所有権理事会に委ねられ'02年内合意を目指すも、先進国と途上国の協議は難航・中断のまま
TRIPs協定 = 貿易関連知的財産権協定

プロローグ: エイズ治療薬の南北問題 (4) エイズ治療薬問題で対立する両者の言い分

- 製薬会社、先進国: 特許権の侵害 / 保護主義
 - 医薬品の研究開発は多額の投資が必要であり、特許は、資金回収と新薬開発に不可欠 (1新薬\$5億)
 - 途上国の措置は、健康保護を隠れ蓑に、自由貿易・自由競争を阻害する「偽装された保護主義」(米国通商代表の見解)
- 途上国: 人々のいのち、公衆衛生の権利保護
 - ジェネリック薬の製造・輸入はTRIPs協定31条「強制発動権」の行使: 国家的緊急事態の場合に国家が特許権保護の義務を無視できる権利
 - インドやタイなどの特許法は医薬品・生物を除外

何が問題になっているか？

1. アクセスの問題 (薬が手に入らない)
2. 資源配分の問題 (必要な薬が作られない)
3. 資金問題 (開発・生産・対策費用が足りない)
さらに...
4. 途上国への利益配分・保護の問題
5. 政治経済的・知的なパワーバランスの問題



**WTO体制による「グローバル化」
のもとで脅威に曝される生命
という問題**

2. WTO, TRIPs, 特許

2-1. 特許とは何か？

- 知的所有権(Intellectual Property Rights: IPRs)
 - 特許権、著作権、実用新案権、意匠権、植物育種者権、半導体集積回路配置利用権、企業秘密etc
- 特許権(Patent):
 - 特許権者の承諾を得ていない第三者による特許の対象の生産、使用、販売などを防止する特許権者の権利。第三者による使用を承諾(ライセンス契約)した場合、特許権者は報酬(ライセンス料)を受け取ることができる。期限20年。
 - 条件:新規性、非自明性、有用性のある「発明」に付与
 - 種類:製品特許、製法(プロセス)特許
 - ’80年代以降は、生物特許(微生物・動植物・遺伝子)、ビジネスモデルなどにも拡大

2-2. プロパテント政策の国際的拡大

- 80年代米国レーガン政権のプロパテント政策
 - 「ヤング・レポート」(’85):国際競争力回復のために知的所有権保護の強化を提言
 - 通商法スペシャル301条による二国間交渉
 - IPR保護の要求 + 貿易制裁(の脅し)
 - 製薬会社が先導
- TRIPs協定(’94):多国間ハーモナイゼーション
 - 米国提案で’86からGATTウルグアイ・ラウンドで交渉
 - マラケシュ協定合意(94.4)に依り95.1にWTO発足とともに発効
 - 知的所有権の対象を、遺伝情報や生体組織、医薬品なども含む広範な範囲に設定し、かつ高い基準で権利を保護。違反国にはWTO紛争解決パネルへの提訴を通じて貿易制裁も。
 - WTO加盟国は、途上国も’05年までに国内法をTRIPsの適合

WTO体制下のグローバル化

● グローバル化(新自由主義的グローバル化)とは？

「モノ、カネ、ヒト、サービスにかかわる活動が、各国の規制緩和・撤廃により自由化され、地球規模で、市場原理にのっとって利潤の最大化を追求する資本の運動」(毛利2001)

➤ 公共サービスも含めた民営化・自由化の促進

貧困層の切り捨てにつながる

➤ 多国籍企業の自由な経済活動を促進。国家主権に対する企業の権利を強化

➤ 環境・公衆衛生・公共財保護よりも貿易促進を優先

□ 環境・衛生規制は貿易制限的であってはならない

□ 過剰な規制は「保護主義」と見なす。「環境・衛生vs貿易」ではなく、すべて「貿易上の競争」に還元する貿易一元論

➤ ハーモナイゼーション(環境・衛生規制 / IPR保護)

□ より厳しい環境・衛生保護規制をするには、十分な科学的証拠が必要
規制が困難になり、対策が後手に回る危険

□ 反対にIPR保護は、多くの途上国で公共財である医薬品・農業関係まで「私的財産」として強力に保護。

特許競争

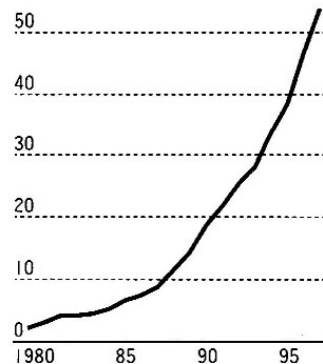
● WIPO特許協力協定による国際出願の急増(右図)

● 先進国・多国籍企業への集中

- 全特許の97%を先進国が所有
- 途上国で認可された特許の80%以上を先進国住人が所有
- 10ヶ国が世界の研究開発費の84%を占め、過去20年間の米国特許の95%を支配、国際特許使用料・ライセンス料の90%を獲得し、その支払いの70%が多国籍企業の親会社・子会社間のもの(1993年)

特許競争

世界知的所有権機関 (WIPO) の特許協力協定に基づく年間出願件数 (単位1000)



出典：WIPO 1998

(国連人間開発報告1999より)

3.グローバル化のもとの生命 自由化・民営化・IPR保護強化の弊害(1)

- IPR保護強化による「アンチコモنزの悲劇」
 - コモنزの悲劇 = 共有資源が、人々の私的利用による自己利益の最大化のために過剰消費され枯渇すること
 - アンチコモنزの悲劇 = ある資源の私的所有が過剰に主張されることで、利用自体が妨げられること
- IPR保護が特に研究開発の基幹技術において過剰になり、製品の開発・生産、公的機関や途上国による研究開発・利用を大幅に制限。
- アクセスの問題を引き起こす
- さらには資源配分・資金不足・パワーバランスの問題も絡む
 - 貧しい途上国は必要な薬を独自開発・生産する資力も研究開発・生産の制度的・人的基盤も乏しい

自由化・民営化・IPR保護強化の弊害(2)

- 研究テーマ決定において必要性より利益が優先される
 - ~ 市場性・利潤性のないものは開発されない
 - 資源配分の問題
- 世界の疾病の18%を占める肺炎・下痢性疾患・結核を対象にした研究開発は世界全体の0.2%
- 一回の投与で予防できるワクチンよりも何度も使う治療薬のほうが優先される
- 75年から96年までに開発された1,223の新薬のうち、熱帯病治療用はわずか11種。

自由化・民営化・IPR保護強化の弊害(3)

● 途上国への利益配分・保護の問題

～ 現行のIPR制度では守られない途上国の権利

- 医薬品開発に役立つ生物多様性の90%は途上国にあり、その利用に関する伝統的知識も豊か
- その利益を先進国・多国籍企業が独占するバイオパイラシー(生物資源の海賊行為)
- 裁判の困難：資金・人材・能力不足、伝統的知識の性格ゆえの証拠立ての難しさ
 - ターメリックの例：12世紀サンスクリット語教本で証明
- 私的所有vs共有財産：TRIPsは公共財保護は目的外

自由化・民営化・IPR保護強化の弊害(4)

● 政治経済的・知的パワーバランスの問題

- 貿易制裁だけでなく、WTO紛争解決や裁判を行うこと自体が、裁判に必要な費用や能力に乏しい途上国には、自国民保護をする際の大きな脅威に。
南ア政府の医薬及び関連物質管理法実施延期措置の背景

● 資金源問題

- 研究開発の民営化、公的研究の縮小 / 民営化・商品化
 - 特許の弊害に追い込まれる。。。
- 国際的な資金源の不足
- NGOの運動
 - 国境なき医師団「必須医薬品キャンペーン」
<http://www.japan.msf.org/access/access1.html>
 - ATTAC(市民を支援するために為替取引に課税を求めるアソシエーション)の「為替取引税(トービン税)」構想。税率0.1%で推定税収\$1600億/年。国連が推計する世界の貧困対策費の4倍。これを貧困・疾病・環境対策や途上国の債務返還に役立てるという考え。 <http://attac.org/>

考えるべき問題

- 科学技術の「公共性」という問題
 - いかにして公共的なものを保護するか？
 - IPR保護制度の多様化の必要性
- 資金問題
- その他

参考資料

- 隅蔵康一「生命と特許」、『現代思想』2002年2月号、184-193。
隅蔵康一「遺伝子特許」、『アソシエ』第9号、60-70。
廣野喜幸「薬・市場・いのち」、『アソシエ』第9号、pp.156-168。
大塚善樹「生物多様性から知的財産権の多様性へ」、『現代思想』2002年9月号、136-151。
大塚善樹「知的財産権の政治学 プロパテント政策下のゲノム特許と公共性」、小林傳司編『公共のための科学技術』、玉川大学出版部、2002年、241-264。
山名美加「知的財産権と先住民の知識」、『現代思想』2002年9月号、152-164。
名和小太郎『ゲノム情報は誰のものか 生物特許の考え方』、岩波書店、2002年。
毛利良一『グローバリゼーションとIMF・世界銀行』、大月書店、2001年。
国連開発計画『国連人間開発報告1999 グローバリゼーションと人間開発』、国際協力出版会。
橋本良郎『特許関係条約』、発明協会、1998年。
スーザン・ジョージ『WTO徹底批判!』、作品社、2001年。
パブリック・シティズン『誰のためのWTOか?』、緑風出版、2001年。
国境なき医師団「必須医薬品キャンペーン」<http://www.japan.msf.org/access/access1.html>
アフリカ日本協議会感染症研究会「治療へのアクセス権を全ての人に！ 世界貿易機関(WTO)新ラウンド交渉における医薬品関係協議に関する資料集」(2002.12.9)、
<http://www.ajf.gr.jp/>